

第61期

報 告 書

自 平成21年 4 月 1 日  
至 平成22年 3 月31日

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第61期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の事業の概況をご報告申し上げます。

当事業年度におけるわが国経済は、最悪期を脱して持ち直しの動きが見られるものの、自律性には乏しく、また、厳しい雇用情勢やデフレなどの懸念要因もあり、先行き不透明感を払拭できないまま推移してまいりました。

その中で、建設業界の不振は著しく、公共投資の削減と長期化する民間設備投資の低迷により建築需要はかつてない程の落ち込みを見せ、受注競争は一段と熾烈化するなど、当社を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなりました。

このような状況下、当社は受注量の確保、着工前工事管理検討の強化に基づく工事原価の低減、与信管理強化による不良債権発生防止に全社一丸となって取り組んでまいりましたが、受注高は278億3千5百万円と前事業年度と比べ81億2千1百万円（△22.6%）の減少となりました。売上高は323億1千万円と前事業年度と比べ45億9千万円（△12.4%）の減収となり、繰越受注高は95億1千2百万円となりました。

経常損益につきましては、売上高の減少を受け、経常利益1億7千5百万円と前事業年度と比べ3億3千5百万円（△65.7%）の減益となりました。

当期純利益は、前事業年度と比べ3億1千1百万円（△77.7%）悪化し8千9百万円となりました。

今後の見通しにつきましては、日本経済の先行きに依然不透明感が漂う中、民間設備投資の順調な回復は期待できず、需要低迷、競争激化、与信不安の増大など、引き続き厳しい経営環境が想定されます。

当社は次期計画達成に向けて全社一丸となって取組み、株主の皆様方の付託にお応えすべく全力を傾注してまいり所存であります。

そのために、当社は受注量の確保と収益構造の改善を主眼に①技術力の一層の強化、②戦略商品の拡販、③労働生産性の向上を最重要課題として鋭意推進してまいります。

特に戦略商品の拡販につきましては、太陽光発電屋根及び改修工事を最重点に、なお一層努力してまいります。

当期中に実施いたしました設備投資の総額は2億7千万円であり、主として住宅及び長尺屋根部材の製造設備の新設・更新等であります。

株主の皆様におかれましては従前にもまして格別のご理解とご支援を賜りますよう、ひとえにお願い申し上げます。

平成22年6月

代表取締役社長

吉田伸彦

## 財産及び損益の状況

期 別 項 目	第 58 期 (18. 4～19. 3)	第 59 期 (19. 4～20. 3)	第 60 期 (20. 4～21. 3)	第 61 期 (当期) (21. 4～22. 3)
受 注 高	37,633 百万円	37,191 百万円	35,957 百万円	27,835 百万円
売 上 高	35,537	36,343	36,900	32,310
経 常 利 益	668	775	510	175
当 期 純 利 益	314	400	401	89
1株当たり当期純利益	7円95銭	10円13銭	10円14銭	2円26銭
総 資 産	26,778 百万円	24,595 百万円	26,109 百万円	24,207 百万円
純 資 産	9,251	9,415	9,725	9,704

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。

## 部門別受注高及び売上高

		前期繰越受注高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次期繰越受注高
屋 根	長尺屋根	11,109 百万円	20,403 百万円	23,581 百万円	7,931 百万円
	R — T	1,332	742	1,621	452
	ハイタフ	1,312	1,777	2,429	660
	ソーラー	191	1,092	853	430
	小 計	13,945	24,015	28,486	9,474
塗 装	41	491	495	37	
建 材	—	3,329	3,329	—	
合 計	13,986	27,835	32,310	9,512	

## 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,569,858株(自己株式30,142株を除く。)
- ③ 当事業年度末の株主数 5,788名
- ④ 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	(持株比率)
新日本製鐵株式會社	6,229千株	(15.74%)
日新製鋼株式會社	6,229	(15.74 )
日本鐵板株式會社	4,567	(11.54 )
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式會社	1,452	( 3.67 )
日本証券金融株式會社	657	( 1.66 )
株式會社三菱東京UFJ銀行	580	( 1.46 )
日本マスタートラスト信託銀行株式會社	506	( 1.28 )
三菱UFJ信託銀行株式會社	500	( 1.26 )
三晃金属工業従業員持株會	392	( 0.99 )
資産管理サービス信託銀行株式會社	264	( 0.67 )

- (注) 1. 上記の持株数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式會社 1,452千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式會社 506千株  
 資産管理サービス信託銀行株式會社 264千株
2. 当社は、三菱UFJ信託銀行株式會社及び株式會社三菱東京UFJ銀行の持株株式であります株式會社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式180千株(出資比率0.00%)を所有しております。
3. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しており、持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する所有株式数の割合であります。

## 第61期の役員

当期中の役員は、次のとおりでありました。

代表取締役 社長	吉 田 伸 彦
専務取締役	岡 本 統 司
常務取締役	末 次 義 治
常務取締役	吉 岡 成 十 省
常務取締役	平 佐 康 邦
常務取締役	大 村 凌 吾
常務取締役	塩 田 康 海
取 締 役	松 本 宏 之
取 締 役	山 田 繁 二
取 締 役	栗 田 修 智 章
取 締 役	中 川 智 文 雄
取 締 役	織 田 文 峻
取 締 役	永 井 義 隆 (常勤)
常任監査役	洪 沢 義 隆 (常勤)
監 査 役	大 井 純 一 (常勤)
監 査 役	大 村 欣 也 (常勤)
監 査 役	高 橋 秀 治

- (注) 1. 取締役中川智章、織田文雄、永井峻の各氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役大村欣也、高橋秀治の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 社外監査役高橋秀治氏は、経理・財務部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当期中の取締役の異動については次のとおりであります。  
 ① 平成21年6月25日開催の第60期定時株主総会の終結のときをもって取締役高橋正次、竹田一郎、三浦義廣、田中卓男の各氏は任期満了により退任いたしました。  
 ② 平成21年6月25日開催の第60期定時株主総会において、新たに栗田修二、織田文雄の両氏が取締役に選任され就任いたしました。  
 5. 当期中の監査役の異動については次のとおりであります。  
 ① 平成21年6月25日開催の第60期定時株主総会の終結のときをもって監査役安浦重人氏は辞任により退任いたしました。  
 ② 平成21年6月25日開催の第60期定時株主総会において、新たに高橋秀治氏が監査役に選任され就任いたしました。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,498</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,463</b>
現金預金	3,367	支払手形	604
受取手形	2,230	買掛金	※2 5,922
完成工事未収入金	7,564	工事未払金	※2 2,138
売掛金	※2 477	短期借入金	1,000
製品及び半製品	234	1年内返済予定の長期借入金	500
未成工事支出金	451	リース債務	26
原材料及び貯蔵品	858	未払費用	※2 596
前払費用	88	未払法人税等	103
繰延税金資産	42	未払消費税等	72
未収入金	※2 2,067	未成工事受入金	240
その他の貸倒引当金	130	前受り金	171
	△ 13	完成工事補償引当金	2
<b>固定資産</b>	<b>6,708</b>	預り金	44
<b>有形固定資産</b>	<b>5,293</b>	完成工事補償引当金	39
建物	※1 418	<b>固定負債</b>	<b>3,038</b>
構築物	※1 36	リース債務	97
機械及び装置	※1 587	再評価に係る繰延税金負債	※3 1,483
車両運搬具	※1 0	退職給付引当金	1,250
工具、器具及び備品	※1 82	役員退職慰労引当金	204
土地	※3 4,144	その他の	2
リース資産	22		
<b>無形固定資産</b>	<b>119</b>	<b>負債合計</b>	<b>14,502</b>
ソフトウェア	19		
リース資産	100	<b>(純資産の部)</b>	
その他の	0	<b>株主資本</b>	<b>7,982</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,295</b>	資本金	1,980
投資有価証券	181	資本剰余金	344
関係会社株式	33	資本準備金	344
破産更生債権等	36	利益剰余金	5,663
前払年金費用	254	利益準備金	495
差入保証金	298	その他利益剰余金	5,168
繰延税金資産	410	固定資産圧縮積立金	12
その他の	119	別途積立金	3,450
貸倒引当金	△ 39	繰越利益剰余金	1,706
		<b>自己株式</b>	<b>△ 5</b>
		評価・換算差額等	1,722
		その他有価証券評価差額金	5
		土地再評価差額金	※3 1,717
<b>資産合計</b>	<b>24,207</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,704</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>24,207</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日)  
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：百万円)

		金 額	
売 上 高	※4		32,310
売 上 原 価	※4		27,457
売 上 総 利 益			4,852
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			4,664
営 業 利 益			188
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		0	
受 取 配 当 金		5	
そ の 他		5	10
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		22	
そ の 他		1	24
経 常 利 益			175
特 別 利 益			
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		30	30
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		1	1
税 引 前 当 期 純 利 益			204
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		78	
法 人 税 等 調 整 額		36	114
当 期 純 利 益			89



## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4月 1日)  
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金
				固定資産圧縮 積 立 金
平成21年 3月 31日 残高	1,980	344	495	14
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金取崩				△1
当期純利益				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△1
平成22年 3月 31日 残高	1,980	344	495	12

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成21年 3月 31日 残高	3,450	1,733	5,692	△5	8,011
剰余金の配当		△118	△118		△118
固定資産圧縮積立金取崩		1	—		—
当期純利益		89	89		89
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			—		—
事業年度中の変動額合計	—	△27	△29	—	△29
平成22年 3月 31日 残高	3,450	1,706	5,663	△5	7,982

(単位：百万円)

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	△2	1,717	1,714	9,725
剰余金の配当			—	△118
固定資産圧縮積立金取崩			—	—
当期純利益			—	89
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	8		8	8
事業年度中の変動額合計	8	—	8	△20
平成22年3月31日残高	5	1,717	1,722	9,704

## 【個別注記表】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 

子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 

製品及び半製品	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
未成工事支出金	個別法による原価法
原材料	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
貯蔵品	最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - (3) 固定資産の減価償却方法
 

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～38年 機械及び装置 8～10年 また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。  
平成20年3月31日以前に契約した、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

完成工事補償引当金…完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準…当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法、手段及び対象……借入金を対象とした金利スワップのみ行っております。

なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ方針……金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

3. 会計方針の変更

(収益及び費用の計上基準)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、売上高は3,057百万円、売上総利益、営業利益、経常利益は294百万円それぞれ増加しております。

(退職給付に係る会計基準)

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

これによる影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額※1	9,234百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務※2	
短期金銭債権	7百万円
短期金銭債務	90百万円

- (3) 土地再評価法の適用※3……………土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
 再評価を行った土地の当  
 事業年度末における時価  
 と再評価後の帳簿価額と  
 の差額 1,448百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高※4 売上高 5百万円  
 仕入高 1,051百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 事業年度の末日における発行済株式の数…………… 39,600,000株  
 (2) 事業年度の末日における自己株式の数…………… 30,142株  
 (3) 事業年度中に行った剰余金の配当

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	118	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会予定	普通株式	繰越利益 剰余金	59	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月24日

※平成22年6月23日開催の定時株主総会において、議案として付議する予定であります。

## 7. 金融商品に関する注記

### 1) 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形、買掛金、工事未払金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金である短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に運転資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権管理規程及び与信限度管理規程によって、取引先相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理基準に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	3,367	3,367	—
(2) 受取手形	2,230	2,230	—
(3) 完成工事未収入金	7,564	7,564	—
(4) 売掛金	477	477	—
(5) 未収入金	2,067	2,067	—
(6) 投資有価証券 その他有価証券	170	170	—
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金（※）	36 △36		
(8) 差入保証金	— 298	— 156	— △142
資産計	16,176	16,034	△142
(1) 支払手形	604	604	—
(2) 買掛金	5,922	5,922	—
(3) 工事未払金	2,138	2,138	—
(4) 短期借入金	1,000	1,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	500	502	2
(6) 未払金	596	596	—
(7) 未払法人税等	72	72	—
(8) 未払消費税等	240	240	—
(9) 預り金	44	44	—
負債計	11,120	11,122	2
デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（※）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

(1) 現金預金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) 売掛金及び(5) 未収入金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	108	130	21
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	41	40	△0
合計		149	170	20

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込み日までの期間及びリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 工事未払金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、

(8) 未払消費税等及び(9) 預り金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金及び(5) 1年内返済予定の長期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

1年内返済予定の長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 デリバティブ取引②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの  
ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1年内返済予定の長期借入金	500	—	(※)	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しておりません（上記 負債(5) 参照）。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式に計上されている非上場株式（貸借対照表計上額はそれぞれ10百万円、33百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	3,367	—	—	—
受取手形	2,230	—	—	—
完成工事未収入金	7,564	—	—	—
売掛金	477	—	—	—
未収入金	2,067	—	—	—
差入保証金	0	—	—	297
合 計	15,708	—	—	297

(※) 破産更生債権等（貸借対照表計上額36百万円）については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
短期借入金	1,000
1年内返済予定の長期借入金	500
合 計	1,500

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

項目	金額
(繰延税金資産)	
貸倒引当金	11
完成工事補償引当金	15
退職給付引当金	505
役員退職慰労引当金	82
ゴルフ会員権減損	150
たな卸資産評価損	13
その他	11
繰延税金資産小計	790
評価性引当額	△222
繰延税金資産合計	568
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△102
固定資産圧縮積立金	△8
その他有価証券評価差額金	△3
繰延税金負債合計	△115
繰延税金資産の純額	453

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約によっております。

10. 持分法損益等に関する注記

(単位：百万円)

項目	当事業年度
	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
関連会社に対する投資の金額	10
持分法を適用した場合の投資の金額	293
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△8

11. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
主要株主	日本鐵板㈱	被所有 直接 11.57%	屋根用原材料の 購入 1名 役員の兼任	表面処理鋼板等 の購入 (注1)	2,959	買掛金	342

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 表面処理鋼板等の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価額交渉して決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 245円26銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 2円26銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 役員

(平成22年6月23日現在)

代表取締役 社長	吉	田	伸	彦
専務取締役	岡	本	統	司
常務取締役	末	次	義	治
常務取締役	吉	岡	成	十省
常務取締役	平	佐	康	邦
常務取締役	大	村	凌	吾
常務取締役	塩	田	康	海
取締役	山	田		繁
取締役	栗	田	修	二
取締役	中	川	智	章
取締役	織	田	文	雄
取締役	永	井		峻
常任監査役	大	村	欣	也 (常勤)
監査役	松	本	宏	之 (常勤)
監査役	野	口	博	司

- (注) 1. 取締役中川智章、織田文雄、永井峻の各氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役大村欣也、野口博司の両氏は、社外監査役であります。

## 会社の概要 (平成22年3月31日現在)

設立	昭和24年6月16日
資本金	1,980,000,000円
発行済株式総数	39,600,000株
従業員数	476名

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月内
基準日	定時株主総会において議決権を行使することができる株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主とする。

株主名簿  
管理口座  
特別口座  
管理機関  
同送付先・連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社

東京都江東区東砂7-10-11 (〒137-8081)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711

公告方法

日本経済新聞に掲載する。

上場証券取引所

東京・大阪

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

# 三晃金属工業株式会社

## 主要事業所

本 社	(〒108-0023) 東京都港区芝浦 4-13-23 (MS 芝浦ビル)	電話 (03) 5446-5600
横 浜 支 店	(〒231-0015) 横浜市中区尾上町5-77 (馬車道ウエストビル)	電話 (045) 681-1235
名 古 屋 支 店	(〒460-0025) 名古屋市中区古渡町18-9 (角久ビル)	電話 (052) 323-8621
大 阪 支 店	(〒550-0001) 大阪市西区土佐堀 1-4-8 (日栄ビル)	電話 (06) 6444-9011
中 国 支 店	(〒732-0828) 広島市南区京橋町9-21 (三共京橋ビル)	電話 (082) 264-7881
九 州 支 店	(〒812-0011) 福岡市博多区博多駅前3-9-1 (大賀博多駅前ビル)	電話 (092) 441-3551
北 海 道 支 店	(〒060-0809) 札幌市北区北 9 条西3-19-1 (ノルテプラザビル)	電話 (011) 726-3551
東 北 支 店	(〒980-0801) 仙台市青葉区木町通 1-8-28 (武山興産木町ビル)	電話 (022) 217-6680
深谷製作所	(〒366-0032) 埼玉県深谷市幡羅町 1-8-12	電話 (048) 572-3351
長田野製作所	(〒620-0853) 京都府福知山市長田野町 1-17	電話 (0773) 27-2251
滋賀製作所	(〒527-0154) 滋賀県東近江市園町 27-1	電話 (0749) 46-0291
江別製作所	(〒067-0051) 北海道江別市工業町 26-15	電話 (011) 383-7151